

つるぎ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	10,834人	8,498,636千円	478,887千円	1,770,993千円	20.84%	17.25%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

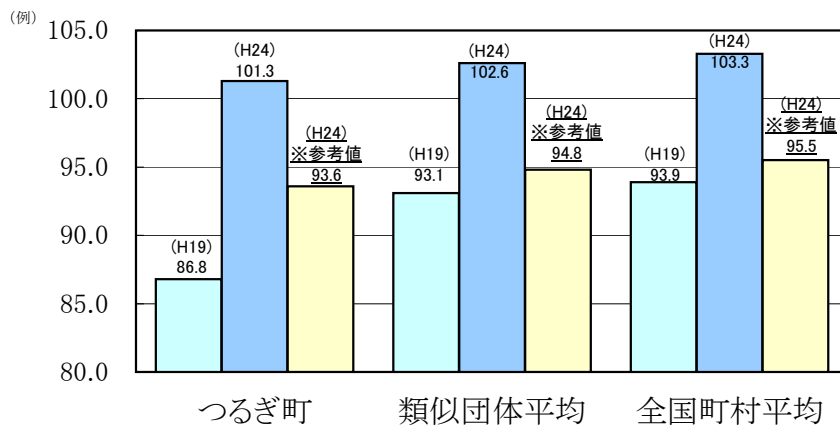
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	211人	817,081千円	82,328千円	297,217千円	1,196,626千円	5,672千円	5,485千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年3月1日町村合併(旧半田町・旧貞光町・旧一字村)により、つるぎ町となる。
平成18年度～平成21年度給与抑制措置: 町長=15%、副町長・収入役・教育長=10%、一般職=5%カット実施。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
つるぎ町	44.3 歳	320,400 円	355,674 円	347,048 円
徳島県	44.2 歳	339,244 円	418,375 円	365,507 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	—	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
つるぎ町	47.8 歳	17人	290,700円	307,459円	301,406円	—	—	—	—
内その他	47.1 歳	14人	283,700円	303,386円	296,700円	その他	54.5 歳	214,000円	1.38
徳島県	50.8 歳	139人	352,722円	386,690円	369,006円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	8人	280,602円	297,403円	290,436円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つるぎ町	—	—	—
内その他	4,809,104円	3,227,400円	1.49

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18～20年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つるぎ町	46.3 歳	305,600 円	315,692 円
徳島県	46.6 歳	382,239 円	415,856 円
類似団体	42.8 歳	303,228 円	319,271 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分	つるぎ町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円 163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円 133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円 —
	中学卒	—	133,100 円 —
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円 —
	高校卒	140,100 円	154,900 円 —

(注) 国家公務員における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分	経験年数7年以上～10年未満	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	
一般行政職	大学卒	217,400 円	259,300 円	305,800 円
	高校卒	187,300 円	228,200 円	260,900 円

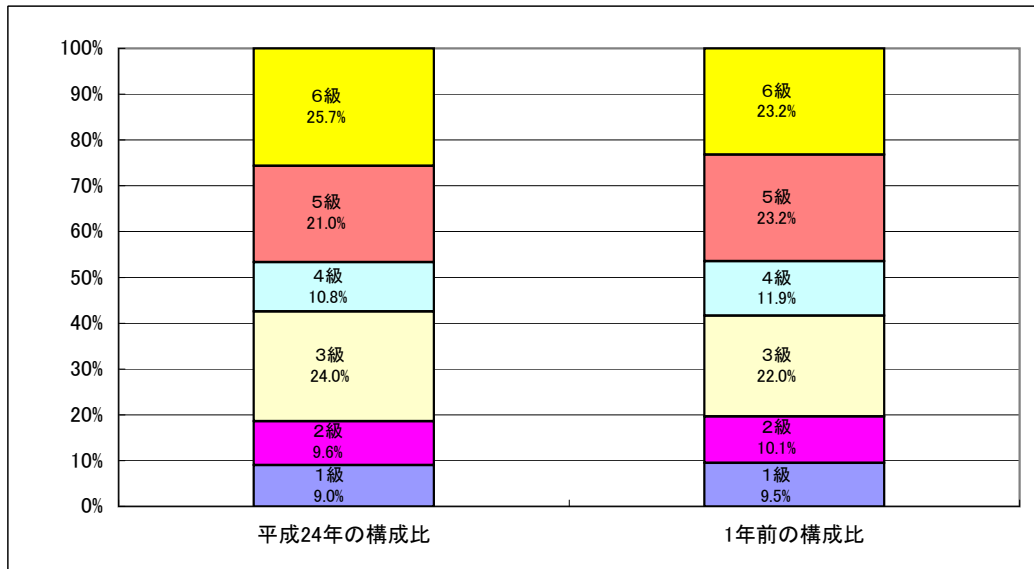
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	15 人	9.0 %
2 級	主任、困難な業務を処理する主事の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	16 人	9.6 %
3 級	係長、困難な業務を処理する主任の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	40 人	24.0 %
4 級	課長補佐の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	18 人	10.8 %
5 級	課長、企画監、主幹、困難な業務を処理する課長補佐の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	35 人	21 %
6 級	課長、参事、高度な業務を処理する課長、企画監の職務及び同程度の職務と町長が認めた者	43 人	25.7 %

(注) 1 つるぎ町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

・勤務成績は反映していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つるぎ町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,318 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,618 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・勤務実績は反映していない。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

つるぎ町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	24,050 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(該当なし)

(24年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4)特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	1,039 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	32,458 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	13.1 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴税職員	町税又は国民健康保険税の徴収に関する事務	月額2,500円
往診手当	往診に従事した職員	診療所に勤務する医師及び看護師が往診に従事したとき	往診1件につき往診点数に1点当たりの単価10円を乗じて得た額の10パーセント
放射線取扱手当	放射線取扱作業に従事する職員	診療所に勤務する医師及び看護師が、エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事したとき	作業に従事した1回につき100円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集に従事する職員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第2条に規定する一般廃棄物の収集作業に従事したとき	収集作業に従事した日1日につき1,000円
保育士手当	保育所に勤務する保育士	保育所において乳児又は幼児の保育	月額4,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	10,910 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	45 千円
支給実績(22年度決算)	8,320 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	34 千円

(6)その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。 配偶者13,000円 子・孫・父母・祖父母1人当たり5,000～11,000円	同じ		28,983 千円	204,105 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員。(限度額27,000円)	同じ		10,873 千円	271,820 円
通勤手当	交通機関等を利用する職員(実費、1か月当たり55,000円まで) 自動車等を使用する職員(自動車等の使用距離が片道2キロメートル～60キロメートル以上＝距離に応じて2,000～24,500円)	同じ		9,184 千円	58,496 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給する。 (18,900～57,700円)	同じ		24,831 千円	288,731 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員(月額23,000円)	同じ		0 千円	0 円

休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員(勤務1時間につき、1時間当たりの給与額に100/125から100/150までの範囲内で割合を乗じた額)	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員(勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25)	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員(1回4,200円を超えない範囲内)	同じ		6,351 千円	36,082 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、緊急等の必要により休日等に勤務した場合(勤務1回、12,000円を超えない範囲)	同じ		29 千円	14,500 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち欠員の補充が困難であると認められる職に新たに採用された職員(月額269,300円を超えない範囲内)	同じ		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	町 長	754,000 円 (754,000 円)	855,000 円 / 507,500 円	
	副 町 長	604,000 円 (604,000 円)	685,000 円 / 404,600 円	
報 酬	議 長	274,000 円 (274,000 円)	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	233,000 円 (233,000 円)	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	195,000 円 (195,000 円)	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(24年度支給割合) 2.95	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×43.5/100	1,574万円	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×25.75/100	747万円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×23/100	627万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

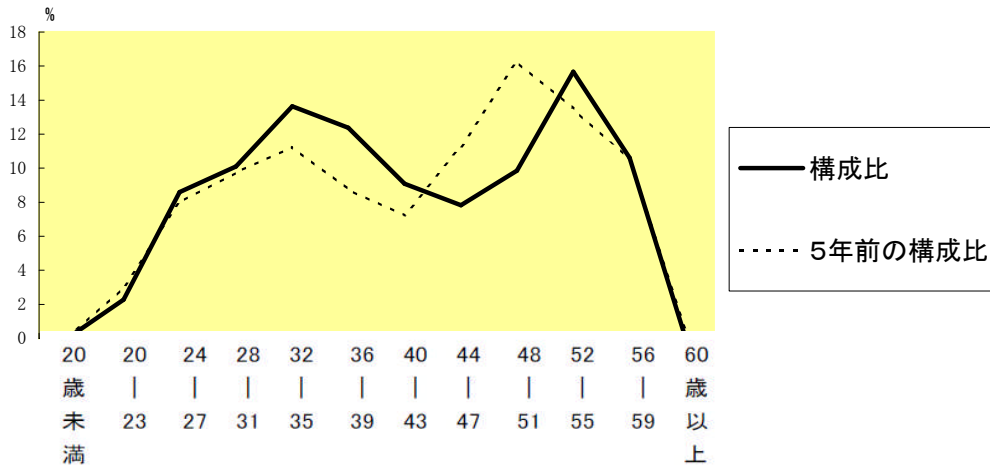
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議 会	3	3	0	課の廃止・統合等 業務内容の充実等 調整 保育所業務・老人福祉施設等の充実等 観光関係業務の充実等
	総 務	48	40	-8	
	税 務	11	13	2	
	労 働	0	1	1	
	民 生	50	59	9	
	衛 生	17	17	0	
	農林水産	19	19	0	
	商 工	4	10	6	
	土 木	24	23	-1	
	計	176	185	9	
	教育部門	36	31	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.43 人)
	消防部門	0	0	0	退職不補充等
	小 計	212	216	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37 人)
公会計 企業等部門	病 院	141	145	4	町立病院の充実のため看護師等の増
	水 道	11	11	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	21	21	0	
	小 計	176	180	4	
合 計		388 [436]	396 [436]	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 365.52 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	34人	40人	54人	49人	36人	31人	39人	62人	42人	0人	396人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	193	185	181	179	176	185	▲ 8 (▲4.15%)
教 育	38	40	38	39	36	31	▲ 7 (▲18.4%)
普通会計	231	225	219	218	212	216	▲ 15 (▲6.5%)
公営企業等会計	169	178	177	173	176	180	11 (6.5%)
総合計	400	403	396	391	388	396	▲ 4 (▲1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	118,327千円	2,923千円	44,536千円	37.6%	38.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,351千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	6人	24,573千円	2,858千円	9,057千円	36,488千円	6,082千円	

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月1日町村合併(旧半田町・旧貞光町・旧一字村)により、つるぎ町となる。

平成18年度～平成21年度給与抑制措置:一般職=5%カット実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
つるぎ町	42.6 歳	325,734 円	507,589 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つるぎ町				つるぎ町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,510 千円				1,410 千円			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

つるぎ町			つるぎ町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続21年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	(2%～20%加算)			(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	26,030 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(該当なし)

(24年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)(該当なし)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	359千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	60千円
支給実績(22年度決算)	346千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	58千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	町に準じる	同じ		785千円	157,000円
住居手当	町に準じる	同じ		431千円	215,500円
通勤手当	町に準じる	同じ		435千円	144,700円
管理職手当	町に準じる	同じ		908千円	302,544円
管理職特別勤務手当	町に準じる	同じ		0千円	0円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	2,486,993千円	△151,809千円	1,350,344千円	54.3%	59.2%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,748千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	137人	486,084千円	210,826千円	169,327千円	866,237千円	6,323千円	

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月1日町村合併(旧半田町・旧貞光町・旧一宇村)により、つるぎ町となる。
平成18年度～平成21年度給与抑制措置:企業管理者=10%カット、一般職=5%カット実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	46.3 歳	543,426 円	1,508,723 円
看 護 職	35.5 歳	263,718 円	372,088 円
医 療 技 術 職	39.1 歳	292,086 円	454,668 円
そ の 他	38.1 歳	248,033 円	341,963 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つるぎ町			つるぎ町(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(23年度)			1人当たり平均支給額(23年度)		
1,236 千円			1,410 千円		
(23年度支給割合)			(23年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35 月分	
(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

つるぎ町			つるぎ町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,174 千円	19,479 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	26,030 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(該当なし)

(24年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		96,634 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		1,464,151 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		48.2 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医師として特殊かつ困難な業務を行っているため	管理者が定めるところとする
業務手当	薬剤師・臨床検査技師・臨床工学技士	薬剤及び検査で危険が伴うと考えられる業務	薬剤師＝月額4,000円 臨床検査技師・臨床工学技士＝月額4,500円
拘束手当	医師・看護師・放射線技師・検査技師	輪番制・救急医療体制において待機している職員に支給	医師＝1回7,000円 看護師・臨床検査技師・放射線技師＝平日1,500円 休日3,000円
業績手当	医師	医師として特殊かつ困難な業務を行っているため	管理者が定めるところとする
年末年始手当	全職員	休日救急医療体制でもっとも救急患者の多い年末年始に勤務する職員に対し支給	医師＝1日20,000円 その他職員＝1日5,900円
放射線物取扱手当	放射線技師・看護師	放射線を人体に対して照射する作業に従事する職員に支給	放射線技師＝月額4,500円 看護師＝入室1回150円
分娩手当	医師	徳島県の産科医等確保支援事業により分娩業務に従事したときに支給	1分娩＝10,000円
医師派遣手当	医師	医師の相互派遣に関する契約書により診療支援業務に従事したときに支給	1回＝13,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	40,687 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	515 千円
支給実績(22年度決算)	105,194 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	855 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	町に準じる	同じ		8,997 千円	236,763 円
住居手当	町に準じる	同じ		6,088 千円	276,727 円
通勤手当	町に準じる	同じ		8,495 千円	83,284 円
管理職手当	町に準じる	同じ		7,930 千円	566,429 円
宿日直手当	職員の当直手当	異なる	医師 20,000 看護師 7,000 事務 5,900	32,632 千円	615,698 円